

## 全校朝礼(放送:『いじめについて考える日』及び『いのちについて考える日』)

- 皆さん、おはようございます。今日は、大阪市立の小・中学校全校で、『いじめについて考える日』及び、『いのちについて考える日』の取組が行われています。
- 「『いじめ』とは何か？」を簡単な言葉で表すと、ある人の言葉や行動などによって相手がいやだ・つらいと感じたら、これは『いじめ』ということになります。
- 学校のような集団で生活している以上、「あの子とは、気が合わない」や「あの人は、ちょっと苦手」など、人の好き嫌いがあるのは当たり前のことであるとは思いますが、そのことが時に『いじめ』につながっていくことがあります。
- そういうことから考えると、『いじめ』は、「いつでも」・「どこの学校にでも」・「誰にでも」起こりうることであり、北稜中学校も例外ではないと思います。
- 先月の4月11日(木)には、『いのちの大切さ(「いじめを許さない学校づくり」)』をテーマに各学年・各学級で取組を行いました。5月7日(火)の今日は、『思いやる心(傍観者にならない)』をテーマに考える機会としてほしいと思っています。
- 『いじめ』については、『いじめている人』と『いじめられている人』、そして『(まわりではやし立てている)観衆』と、『(見て見ぬふりをしている)傍観者』の4層構造になっていると考えられています。
- 例えば、『いじめている人』に、いじめているという意識がないこともあります。そんな時、まわりにいる人が気づいてあげられたら、声をかけてあげられたら、このいじめ行為はひどくならず、解決に向かう可能性があります。
- 逆に、集団の中で『いじめ』が続いている場合は、まわりにいる人が、はやし立てている観衆や、見て見ぬふりの傍観者として『いじめ』に関わっている可能性が高いということなります。
- 少し前の調査ではありますが、いじめを受けた時に約2割(10人中2人)の人は友だちに相談すると回答しています。もし、そのような時があれば、相談を受けた人は、相手の気持ちになつてしっかりと話を聞いてあげてください。友だちの支えはとても大きな力になるはずです。

- ・ ただ、いじめを受けた同じく約2割の人は、「誰にも相談しない」とも回答しており、また、小学生から中学生にかけて学年が上がるにつれて、「いじめが起こっていることを分かりながら見て見ぬふりをした」という回答が増えているのも事実です。
- ・ 特に、思春期の時期にある皆さんには、感受性も強く、悩みの多い年頃です。友だち同士ではどうしても相談が無理な時には、家族や先生・スクールカウンセラーなどの大人の力を借りてください。
- ・ 「いじめられていることをどうしても親や先生に知られたくない」などの理由で相談できない場合は、『いじめに関する相談窓口』があることも知っておいてください。北稲中学校のホームページの右上にもバナーがあり、『相談窓口』へリンクしています(電話相談やメール相談あり)。
- ・ 皆さんの持っている教育情報利用 PC からは、話を聞いてほしい先生を選んで相談できる『相談申告機能』も設定されていますので、併せて知っておいてください。
- ・ また、LINE やインスタ・TikTok などの SNSによる根拠のない悪口や、他人を傷つける言葉などの誹謗中傷も、未だに大きな社会問題になっており、学校では気づきにくいもの・気づかれないものも多くあると感じています。
- ・ 4月9日には、『携帯安全教室』を各学年で実施しましたが、夏休みに入る直前の7月にも再度『情報モラル教育』として「相手の気持ちを考える」をテーマに取組む予定です。SNS の機能を使っての情報発信は便利ですが、送信する前に「嫌な思いをする人はいないか」「誤解されるようなことはないか」「危険はないか」など、常に慎重に取り扱う必要があると思います
- ・ 『いじめアンケート』についても皆さんの持っている教育情報利用 PC で定期に実施をしています。アンケートには、自分に関わること・友だちに関わることなど、少しでも気になることがあれば知らせてほしいと思います。6月には、担任・学年の先生方との『教育相談』も予定されていますので、気になることがあれば、どんなことでも構いませんので相談してください。
- ・ 最後に、北稲中学校の生徒の皆さんが、相手の立場を考え、あたたかい言葉をかけあえることで、いじめのない『優しさ溢れる学校』になることを願い、併せて、生徒の皆さん一人ひとりが、かけがえのない自分自身の『いのち』を大切にしてほしいと強く思っています。
- ・ 『いじめについて考える日』・『いのちについて考える日』のお話は以上です。学年や学級でも今日の取組を通じて、すべての北稲生が安全で安心して生活できることを願います。

### **【いじめの定義】**

「『いじめ』とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。」